

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月16日

【発行者名】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎

【事務連絡者氏名】 田中 美紀子

【電話番号】 03 - 5435 - 8200

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年6月16日付けをもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項および半期報告書提出に伴う、訂正すべき事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

2. 【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 略

2【投資方針】

(1)～(2) 略

(3)【運用体制】

図略

～ 略

議決権の行使指図に関する基本的考え方

<訂正前>

議決権の行使指図にあたっては、受益者又は顧客の利益に供することを目的とし、運用資産に組入れられる株式価値の増大、又はその価値の毀損防止の観点から判断します。また、具体的な議決権行使については社内規程及び議決権行使ガイドラインに基づいてこれを行います。

<訂正後>

当社は、主として個別企業調査を重視したボトムアップ運用を行っており、当該企業の経営方針ならびにコーポレートガバナンス等に関する詳細な調査と十分な理解に基づいて、投資先企業の選定を行っています。したがって、議決権等に係る意思表示に際しては、原則として当該投資先企業の経営方針・戦略等を十分尊重したうえでこれを行います。

(4)【分配方針】

<訂正、追加後>

略

上記の分配方針は将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

以下略

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

<訂正前>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資し、有価証券先物取引等を活用することがありますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは預金ではなく、預金保険の対象外です。また、登録金融機関による販売の場合は投資家保護基金の支払いの対象ではありません。

<訂正後>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資し、有価証券先物取引等を活用することがありますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。従って、預金保険の対象外です。登録金融機関による販売の場合は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。

(1)～(7) 略

<その他の留意事項>

略

お申込・解約等に関する留意点

<訂正前>

・金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込および換金請求の受付を中止することがあります。

<訂正後>

・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することができます。

以下 略

4【手数料等及び税金】

(1)～(2) 略

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額は、次に掲げる 信託報酬と 実績報酬との合計額とします。

信託報酬（約款第41条第1項、第2項）

1)～3) 略

実績報酬（約款第41条第3項）

1)～3) 略

<訂正前>

(ご参考)

実績報酬算出期間	ハイ・ウォーター・マーク	算出期間末基準価額
平成14年3月19日～平成14年9月18日	10,000円	9,668円
平成14年9月19日～平成15年3月17日	10,000円	8,868円
平成15年3月18日～平成15年9月17日	10,000円	10,752円
平成15年9月18日～平成16年3月17日	10,752円	11,909円
平成16年3月18日～平成16年9月17日	11,909円	12,426円
平成16年9月18日～平成17年3月17日	12,426円	12,775円
平成17年3月18日～平成17年9月17日	12,775円	13,596円
平成17年9月18日～平成18年3月17日	13,596円	15,050円
平成18年3月18日～平成18年9月17日	15,050円	14,069円
平成18年9月18日～平成19年3月19日	15,050円	13,720円
平成19年3月20日～平成19年9月17日	15,050円	13,144円
平成19年9月18日～平成20年3月17日	15,050円	11,469円
平成20年3月18日～平成20年9月17日	15,050円	11,535円
平成20年9月18日～平成21年3月17日	15,050円	10,598円
平成21年3月18日～平成21年9月17日	15,050円	10,688円
平成21年9月18日～平成22年3月17日	15,050円	10,774円
平成22年3月18日～平成22年9月17日	15,050円	10,727円
平成22年9月18日～平成23年3月17日	15,050円	11,127円
平成23年3月18日～平成23年9月17日	15,050円	—

(注) 略

以下、略

<訂正後>

(ご参考)

実績報酬算出期間	ハイ・ウォーター・マーク	算出期間末基準価額
平成14年3月19日～平成14年9月18日	10,000円	9,668円
平成14年9月19日～平成15年3月17日	10,000円	8,868円
平成15年3月18日～平成15年9月17日	10,000円	10,752円
平成15年9月18日～平成16年3月17日	10,752円	11,909円

平成16年3月18日～平成16年9月17日	11,909円	12,426円
平成16年9月18日～平成17年3月17日	12,426円	12,775円
平成17年3月18日～平成17年9月17日	12,775円	13,596円
平成17年9月18日～平成18年3月17日	13,596円	15,050円
平成18年3月18日～平成18年9月17日	15,050円	14,069円
平成18年9月18日～平成19年3月19日	15,050円	13,720円
平成19年3月20日～平成19年9月17日	15,050円	13,144円
平成19年9月18日～平成20年3月17日	15,050円	11,469円
平成20年3月18日～平成20年9月17日	15,050円	11,535円
平成20年9月18日～平成21年3月17日	15,050円	10,598円
平成21年3月18日～平成21年9月17日	15,050円	10,688円
平成21年9月18日～平成22年3月17日	15,050円	10,774円
平成22年3月18日～平成22年9月17日	15,050円	10,727円
平成22年9月18日～平成23年3月17日	15,050円	11,127円
平成23年3月18日～平成23年9月17日	15,050円	<u>10,359円</u>
平成23年9月18日～平成24年3月19日	<u>15,050円</u>	—

（注）略

以下、略

(5)【課税上の取扱い】

略

個人、法人別の課税について

1) 個人の受益者に対する課税

< 訂正前 >

・ 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となります。

確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成21年から平成23年においては10%（所得税7%および地方税3%）となります。（平成24年以降は、20%（所得税15%および地方税5%）となります。）

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。

～ 略

（注）上記は平成23年3月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< ご参考 >

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

上記は、平成23年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

・収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金の源泉徴収の税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となります。なお、上記10%の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益は譲渡所得とみなされ、譲渡益については、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です）。その税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）となります。平成26年1月1日以降は、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

解約時および償還時の差損については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）との通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。平成26年1月1日以降は、15%（所得税15%）となる予定です。

～ 略

（注）上記は平成23年9月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<ご参考>

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

上記は、平成23年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

運用状況については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2011年9月30日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,751,136,479	99.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		223,176	0.01
合計（純資産総額）		1,751,359,655	100.00

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

銘柄名	数量	上段：簿価単価（円）	上段：簿価金額（円）	投資比率 (%)
		下段：評価単価（円）	下段：評価金額（円）	
スパークス・ロング・ショート・ ストラテジー・マザーファンド	1,328,228,519	1.4304	1,899,898,074	99.99
		1.3184	1,751,136,479	

（注）上記の資産の種類は親投資信託受益証券、発行地は日本です。

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・マザーファンドの投資状況

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	796,677,500	45.49
国債証券	日本	399,938,993	22.84
投資証券	日本	59,636,600	3.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		494,940,297	28.26
合計（純資産総額）		1,751,193,390	100.00

（注）信用取引により売建てしている株式（日本）の時価合計は429,649,800円、投資比率は24.53%となっております。株価指数先物取引の売建てを行っており、時価合計は139,200,000円、投資比率は7.95%です。また、株価指数オプション（プット）の買建てを行っており、時価合計は2,560,000円、投資比率は0.15%です。

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段: 簿価単価 (円) 下段: 評価単価 (円)	上段: 簿価金額 (円) 下段: 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第221回国庫短期証券	0% 2011/12/12	100,000,000	99.98 99.98	99,980,782 99,980,782	5.71
2	日本	国債証券	第225回国庫短期証券	0% 2011/12/26	100,000,000	99.97 99.97	99,977,532 99,977,532	5.71
3	日本	株式	ファナック	電気機器	5,000	11,395.25 10,830.00	56,976,276 54,150,000	3.09
4	日本	国債証券	第207回国庫短期証券	0% 2011/10/17	50,000,000	99.99 99.99	49,997,744 49,997,744	2.86
5	日本	国債証券	第209回国庫短期証券	0% 2011/10/24	50,000,000	99.99 99.99	49,996,761 49,996,761	2.86
6	日本	国債証券	第214回国庫短期証券	0% 2011/11/14	50,000,000	99.98 99.98	49,993,914 49,993,914	2.85
7	日本	国債証券	第218回国庫短期証券	0% 2011/11/28	50,000,000	99.98 99.98	49,992,260 49,992,260	2.85
8	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	その他	223	148,331 140,700	33,077,931 31,376,100	1.79
9	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	147	266,554.31 208,500.00	39,183,485 30,649,500	1.75
10	日本	株式	コナミ	情報・通信業	10,700	1,562.80 2,619.00	16,721,961 28,023,300	1.60
11	日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	61,000	394.04 427.00	24,036,972 26,047,000	1.49
12	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	51	598,181.66 484,000.00	30,507,265 24,684,000	1.41
13	日本	株式	住生活グループ	金属製品	9,800	1,920.59 2,183.00	18,821,782 21,393,400	1.22
14	日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	145,000	124.70 143.00	18,082,062 20,735,000	1.18
15	日本	株式	キーエンス	電気機器	900	20,240.00 21,400.00	18,216,000 19,260,000	1.10
16	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	2,400	7,630.24 7,800.00	18,312,599 18,720,000	1.07
17	日本	株式	住友重機械工業	機械	46,000	389.36 403.00	17,910,804 18,538,000	1.06
18	日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	18,400	891.82 998.00	16,409,569 18,363,200	1.05
19	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	10,200	1,690.14 1,772.00	17,239,457 18,074,400	1.03
20	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	その他	221	93,560 81,500	20,676,871 18,011,500	1.03
21	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	25,900	677.76 693.00	17,554,088 17,948,700	1.02
22	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	3,300	5,073.54 5,360.00	16,742,689 17,688,000	1.01
23	日本	株式	小松製作所	機械	10,400	1,808.84 1,699.00	18,812,032 17,663,600	1.01
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	45,000	401.81 389.00	18,081,541 17,505,000	1.00
25	日本	株式	旭ダイヤモンド工業	機械	15,900	1,371.86 1,093.00	21,812,574 17,378,700	0.99
26	日本	株式	日揮	建設業	9,000	1,974.32 1,924.00	17,768,956 17,316,000	0.99
27	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	5,200	2,985.09 3,270.00	15,522,468 17,004,000	0.97
28	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	7,300	2,801.60 2,292.00	20,451,680 16,731,600	0.96
29	日本	株式	宇部興産	化学	64,000	238.00 260.00	15,232,000 16,640,000	0.95
30	日本	株式	三井海洋開発	機械	11,900	1,377.63 1,384.00	16,393,797 16,463,600	0.94

(注) 国債証券の業種欄には、利率、償還日を表示しております。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	6.71
		情報・通信業	5.82
		機械	4.53
		サービス業	3.48
		化学	2.82
		ゴム製品	2.08
		金属製品	2.03
		小売業	1.80
		卸売業	1.57
		輸送用機器	1.54
		パルプ・紙	1.49
		建設業	1.47
		鉱業	1.41
		石油・石炭製品	1.31
		ガラス・土石製品	1.18
		非鉄金属	1.16
		その他製品	0.91
		倉庫・運輸関連業	0.76
		不動産業	0.75
		銀行業	0.74
		医薬品	0.68
精密機器	0.49		
海運業	0.48		
食料品	0.47		
国債証券（国内）			22.84
投資証券			3.41
合計			71.74

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

・株価指数先物取引

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	上段：簿価金額（円） 下段：時価金額（円）	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	大阪証券 取引所	大証日経平均株価指数先物	売建	16	138,699,760 139,200,000	△7.95

（注）株価指数先物取引については、個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

・株価指数オプション

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	上段：簿価金額（円） 下段：時価金額（円）	投資比率 (%)
株価指数 オプション	日本	大阪証券 取引所	大証日経平均株価指数オプション ブット1111	買建	16	2,976,800 2,560,000	0.15

（注）簿価金額及び時価金額は、プレミアムの金額を表示しており、個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

**（3）【運用実績】
【純資産の推移】**

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2003年3月17日)	27,986,431,524	27,986,431,524	0.8868	0.8868
2期	(2004年3月17日)	12,288,163,986	12,288,163,986	1.1909	1.1909
3期	(2005年3月17日)	12,622,439,149	12,622,439,149	1.2775	1.2775
4期	(2006年3月17日)	10,280,276,561	10,280,276,561	1.5050	1.5050
5期	(2007年3月19日)	7,238,626,992	7,238,626,992	1.3720	1.3720
6期	(2008年3月17日)	4,817,847,631	4,817,847,631	1.1469	1.1469
7期	(2009年3月17日)	3,426,983,471	3,426,983,471	1.0598	1.0598
8期	(2010年3月17日)	2,914,047,815	2,914,047,815	1.0774	1.0774
9期	(2011年3月17日)	2,045,998,827	2,045,998,827	1.1127	1.1127
	2010年9月末日	2,679,965,283	—	1.0719	—
	2010年10月末日	2,645,677,499	—	1.0751	—
	2010年11月末日	2,141,525,918	—	1.1019	—
	2010年12月末日	2,217,510,359	—	1.1552	—
	2011年1月末日	2,201,162,101	—	1.1736	—
	2011年2月末日	2,193,051,715	—	1.1871	—
	2011年3月末日	2,110,085,139	—	1.1477	—
	2011年4月末日	2,111,833,987	—	1.1517	—
	2011年5月末日	2,069,166,164	—	1.1383	—
	2011年6月末日	2,056,057,998	—	1.1533	—
	2011年7月末日	2,036,930,179	—	1.1522	—
	2011年8月末日	1,865,549,221	—	1.0756	—
	2011年9月末日	1,751,359,655	—	1.0146	—

【分配の推移】

原届出書の通り

【収益率の推移】

期	計算期間	前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2002年3月19日 至 2003年3月17日	1.0000	0.8868	△11.3
2期	自 2003年3月18日 至 2004年3月17日	0.8868	1.1909	34.3
3期	自 2004年3月18日 至 2005年3月17日	1.1909	1.2775	7.3
4期	自 2005年3月18日 至 2006年3月17日	1.2775	1.5050	17.8
5期	自 2006年3月18日 至 2007年3月19日	1.5050	1.3720	△8.8
6期	自 2007年3月20日 至 2008年3月17日	1.3720	1.1469	△16.4
7期	自 2008年3月18日 至 2009年3月17日	1.1469	1.0598	△7.6
8期	自 2009年3月18日 至 2010年3月17日	1.0598	1.0774	1.7
9期	自 2010年3月18日 至 2011年3月17日	1.0774	1.1127	3.3
10期 (中間期)	自 2011年3月18日 至 2011年9月17日	1.1127	1.0359	△6.9

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額(分配落の額、以下「前期末純資産額」という。)を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2002年3月19日 至 2003年3月17日	44,536,151,597 (0)	12,977,537,218 (0)
2期	自 2003年3月18日 至 2004年3月17日	2,044,089,669 (0)	23,284,605,728 (0)
3期	自 2004年3月18日 至 2005年3月17日	3,986,481,971 (0)	4,424,296,059 (0)
4期	自 2005年3月18日 至 2006年3月17日	577,662,192 (0)	3,627,272,148 (0)
5期	自 2006年3月18日 至 2007年3月19日	157,098,785 (0)	1,711,857,534 (0)
6期	自 2007年3月20日 至 2008年3月17日	6,923 (0)	1,074,990,247 (0)
7期	自 2008年3月18日 至 2009年3月17日	16,898,424 (0)	984,368,205 (0)
8期	自 2009年3月18日 至 2010年3月17日	- (-)	528,766,531 (0)
9期	自 2010年3月18日 至 2011年3月17日	6,793,185 (0)	872,707,138 (0)
10期 (中間期)	自 2011年3月18日 至 2011年9月17日	- (-)	109,191,491 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

(2011年9月30日現在)

基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

■基準価額・純資産総額の推移(税引前分配金再投資ベース)

当初設定日(2002年3月19日)～2011年9月30日



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

■基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,146円
純資産総額	17.5億円

■分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年3月	0円
2010年3月	0円
2009年3月	0円
2008年3月	0円
2007年3月	0円
設定来累計	0円

※直近5期分の分配実績を記載しております。

主要な資産の状況

■資産配分

資産の種類	比率
マザーファンド	100.0%
キャッシュ等	0.0%

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

下記はマザーファンド(スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・マザーファンド)の状況です。

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

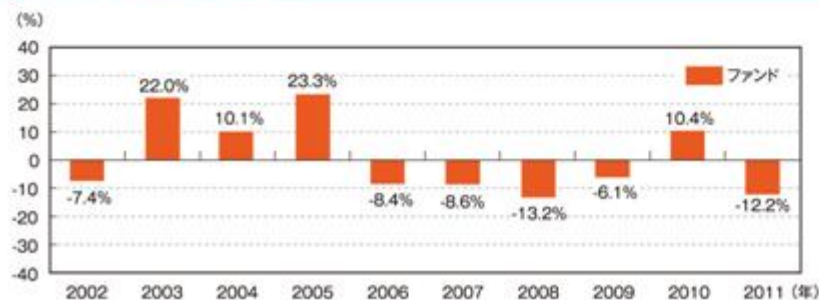
■組入株式上位10銘柄(ロング)

	銘柄名	業種	比率
1	ファナック	電気機器	3.1%
2	サイバーエージェント	サービス業	1.8%
3	コナミ	情報・通信業	1.6%
4	王子製紙	パルプ・紙	1.5%
5	国際石油開発帝石	鉱業	1.4%
6	住生活グループ	金属製品	1.2%
7	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1.2%
8	キーエンス	電気機器	1.1%
9	ニトリホールディングス	小売業	1.1%
10	住友重機械工業	機械	1.1%

■ロング・ショート比率

	比率
ロング	48.9%
ショート	32.6%

年間収益率の推移



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2002年は設定日(2002年3月19日)から年末までの収益率、2011年は1月1日から9月末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】**

- (1)～(2) 略
 (3) 購入申込に係る制限

<訂正前>

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入申込の受付を取消することができます。

<訂正後>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入申込の受付を取消することができます。

以下、略

2【換金（解約）手続等】

- (1)～(3) 略
 (4) 換金制限

<訂正前>

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することがあります。ただし、受益者がその解約の実行請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の実行請求を受付けたものとして、当該計算日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。

以下、略

<訂正後>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することができます。ただし、受益者がその換金の申込受付を撤回しない場合には、当該受益権の換金の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込受付を受付けたものとして、当該計算日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。

以下、略

第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当ファンドの中間財務諸表等に係わる中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則の改正についての対応状況は、下表の通りであります。

中間財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則改正	第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
--------------------------	---	--

中間財務諸表等規則	平成20年8月7日付 内閣府令第50号	同府令第4条第1項第1号による経過措置を適用し、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。	改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
	平成23年3月31日 付内閣府令第10号	改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。	同府令第5条第1項による経過措置を適用し、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
投資信託財産計算規則	平成23年7月8日付 内閣府令第33号	改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。	同府令第2条による経過措置を適用し、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第9期中間計算期間(平成22年3月18日から平成22年9月17日まで)、及び第10期中間計算期間(平成23年3月18日から平成23年9月17日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表

スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期中間計算期間末 (平成22年9月17日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年9月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,362,537	22,122,316
親投資信託受益証券	2,680,091,413	1,790,187,222
未収入金	14,376,681	-
未収利息	60	72
流動資産合計	2,725,830,691	1,812,309,610
資産合計		
	2,725,830,691	1,812,309,610
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,376,681	-
未払受託者報酬	1,510,249	1,066,547
未払委託者報酬	27,184,386	19,197,785
その他未払費用	836,921	364,521
流動負債合計	43,908,237	20,628,853
負債合計		
	43,908,237	20,628,853
純資産の部		
元本等		
元本	2,500,120,273	1,729,590,447
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,802,181	62,090,310
（分配準備積立金）	977,479,684	677,503,691
元本等合計	2,681,922,454	1,791,680,757
純資産合計		
	2,681,922,454	1,791,680,757
負債純資産合計		
	2,725,830,691	1,812,309,610

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
営業収益		
受取利息	4,118	2,553
有価証券売買等損益	17,831,598	112,186,966
営業収益合計	17,835,716	112,184,413
営業費用		
受託者報酬	1,510,249	1,066,547
委託者報酬	27,184,386	19,197,785
その他費用	836,921	364,521
営業費用合計	29,531,556	20,628,853
営業損失（ ）	11,695,840	132,813,266
経常損失（ ）	11,695,840	132,813,266
中間純損失（ ）	11,695,840	132,813,266
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,020,877	563,500
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	209,351,924	207,216,889
剰余金増加額又は欠損金減少額	52,452	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	52,452	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,885,478	11,749,813
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,885,478	11,749,813
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,802,181	62,090,310

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	「親投資信託受益証券」 移動平均法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価にあつて は、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。	「親投資信託受益証券」 同左
2. 収益及び費 用の計上基準	「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	「有価証券売買等損益」 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第9期中間計算期間末 (平成22年9月17日現在)	第10期中間計算期間末 (平成23年9月17日現在)
1 中間計算期間末日における受 益権の総数	2,500,120,273口	1,729,590,447口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0727円 (10,727円)	1.0359円 (10,359円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法		<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

（その他の注記）

1. 元本の移動

区分	第9期中間計算期間 自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	第10期中間計算期間 自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
期首元本額	2,704,695,891円	1,838,781,938円
期中追加設定元本額	917,010円	-
期中一部解約元本額	205,492,628円	109,191,491円

2. デリバティブ取引関係

第9期中間計算期間(自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日)

該当事項はありません。

第10期中間計算期間(自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日)

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	(平成22年9月17日現在)	(平成23年9月17日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		560,623,203	519,195,513
株式	2	1,547,084,670	892,093,200
国債証券	2	649,910,887	399,947,860
投資証券		81,677,900	59,960,700
プット・オプション(買)		-	2,080,000
未収入金		102,857,707	31,446,659
信用取引預け金		815,139,979	295,553,338
未収配当金		447,700	810,000
未収利息		1,075	853
その他未収収益		34,262	11,128
差入委託証拠金		-	911,600
流動資産合計		3,757,777,383	2,202,010,851
資産合計		3,757,777,383	2,202,010,851
負債の部			
流動負債			
信用売証券		812,385,700	285,338,100
派生商品評価勘定		-	709,450
未払金		248,882,983	125,600,816
未払解約金		14,376,681	-
その他未払費用		2,064,758	195,647
流動負債合計		1,077,710,122	411,844,013
負債合計		1,077,710,122	411,844,013
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,959,704,163	1,330,895,266
剰余金			
剰余金又は欠損金()		720,363,098	459,271,572
元本等合計		2,680,067,261	1,790,166,838
純資産合計		2,680,067,261	1,790,166,838
負債純資産合計		3,757,777,383	2,202,010,851

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年3月18日 至 平成22年9月17日	自 平成23年3月18日 至 平成23年9月17日
1. 有価証券の 評価基準及び 評価方法	<p>(1)「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)「国債証券」 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません）、価格情報会社の提供する価額または日本証券業協会の売買統計値（平均値）の何れかに基づいて評価しております。</p> <p>(3)「投資証券」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(4)「信用売証券」 個別法に基づき、時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する最終相場によっております。</p>	<p>(1)「株式」 同左</p> <p>(2)「国債証券」 同左</p> <p>(3)「投資証券」 同左</p> <p>(4)「信用売証券」 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	-	<p>(1)「派生商品評価勘定」 先物取引 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2)「プット・オプション（買）」 個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。</p>	<p>(1)「受取配当金」 同左</p>

(2)「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。	(2)「有価証券売買等損益」 同左
(3)「派生商品取引等損益」 約定日基準で計上しております。	(3)「派生商品取引等損益」 同左

2【ファンドの現況】

なお、2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2011年9月30日現在)

I 資産総額	1,752,630,110 円
II 負債総額	1,270,455 円
III 純資産総額 (I - II)	1,751,359,655 円
IV 発行済口数	1,726,109,065 口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.0146 円

(参考) スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・マザーファンド

純資産額計算書

(2011年9月30日現在)

I 資産総額	2,199,455,933 円
II 負債総額	448,262,543 円
III 純資産総額 (I - II)	1,751,193,390 円
IV 発行済口数	1,328,228,519 口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.3184 円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)資本金の額（平成23年9月末日現在）

以下 略

2【事業の内容及び営業の概況】

第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

金融商品取引法に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

（関東財務局長（金商）第346号）

(1) 略

(2) 投資信託委託業

中略

委託者の運用する投資信託は平成23年9月30日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	22	657
追加型証券投資信託	4	181
合計	26	838

(3) 略

3【委託会社等の経理状況】

原届出書 第三部委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況は、以下の財務諸表に更新されます。

<更新後>

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、前事業年度は改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、当事業年度は改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	2,383	2,121
預託金	-	500
未収委託者報酬	241	246
未収投資顧問料	291	320
前払費用	32	28
未収収益	0	67
未収入金	4	2
その他	0	6
流動資産合計	2,953	3,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6	2 66
工具、器具及び備品	1 15	2 19
有形固定資産合計	21	86
無形固定資産		
ソフトウェア	52	24
無形固定資産合計	52	24
投資その他の資産		
投資有価証券	1,608	-
差入保証金	9	7
投資その他の資産合計	1,618	7
固定資産合計	1,692	117
資産合計	4,645	3,411
(負債の部)		
流動負債		
預り金	9	53
未払手数料	63	64
その他未払金	2 213	3 251
未払法人税等	7	5
未払消費税等	10	-
その他	0	-
流動負債合計	305	374
固定負債		
繰延税金負債	52	-
固定負債合計	52	-
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	-	1 0
特別法上の準備金合計	-	0
負債合計	357	375
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	1,453	104
その他資本剰余金	-	499
資本剰余金合計	1,453	603
利益剰余金		
利益準備金	-	145
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	490	212
利益剰余金合計	490	67
株主資本合計	4,443	3,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155	-
評価・換算差額等合計	155	-
純資産合計	4,287	3,036
負債純資産合計	4,645	3,411

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,663	1,179
投資顧問料収入	1,252	1,114
受入手数料	-	188
その他営業収益	4	27
営業収益計	2,920	2,510
営業費用		
支払手数料	715	358
広告宣伝費	5	7
調査費	227	206
委託計算費	80	71
営業雑経費		
通信費	6	13
印刷費	0	7
協会費	5	6
諸会費	1	3
その他	2	2
営業費用計	1,045	676
一般管理費		
給料	707	884
役員報酬	42	75
給料・手当	664	722
賞与	0	87
旅費交通費	34	55
事務委託費	1 564	1 461
不動産賃借料	258	231
租税公課	18	14
固定資産減価償却費	59	70
交際費	2	5
諸経費	98	172
一般管理費計	1,744	1,896
営業利益又は営業損失()	130	62
営業外収益		
受取利息	7	7
為替差益	0	-
雑収入	5	4
営業外収益計	13	11
営業外費用		
為替差損	-	7
雑損失	1	0
営業外費用計	1	8
経常利益又は経常損失()	142	59
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 152
前期損益修正益	2 6	-
その他	0	-
特別利益合計	6	152
特別損失		
固定資産売却損	3 1	-
固定資産除却損	3 2	2 6
投資有価証券売却損	-	3 244

経営構造改革関連損失	0	53
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
特別損失合計	4	303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	144	210
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等合計	2	2
当期純利益又は当期純損失()	142	212

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,453	1,453
事業年度中の変動額		
準備金から剰余金への振替	-	1,453
資本準備金の積立	-	104
事業年度中の変動額合計	-	1,348
当期末残高	1,453	104
その他資本剰余金		
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	1,047
合併による増加	-	198
準備金から剰余金への振替	-	1,453
資本準備金の積立	-	104
事業年度中の変動額合計	-	499
当期末残高	-	499
資本剰余金合計		
前期末残高	1,453	1,453
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	1,047
合併による増加	-	198
事業年度中の変動額合計	-	849
当期末残高	1,453	603
利益剰余金		
利益準備金		
事業年度中の変動額		
利益準備金の積立	-	145
事業年度中の変動額合計	-	145
当期末残高	-	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	347	490
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	1,452
合併による増加	-	1,107
利益準備金の積立	-	145
当期純利益又は当期純損失()	142	212
事業年度中の変動額合計	142	702
当期末残高	490	212
利益剰余金合計		
前期末残高	347	490
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	1,452
合併による増加	-	1,107
当期純利益又は当期純損失()	142	212
事業年度中の変動額合計	142	557

当期末残高	490	67
株主資本合計		
前期末残高	4,301	4,443
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	2,500
合併による増加	-	1,305
当期純利益又は当期純損失()	142	212
事業年度中の変動額合計	142	1,406
当期末残高	4,443	3,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	116	155
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	38	155
事業年度中の変動額合計	38	155
当期末残高	155	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	116	155
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	38	155
事業年度中の変動額合計	38	155
当期末残高	155	-
純資産合計		
前期末残高	4,184	4,287
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	2,500
合併による増加	-	1,305
当期純利益又は当期純損失()	142	212
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	38	155
事業年度中の変動額合計	103	1,251
当期末残高	4,287	3,036

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 2年～18年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1百万円</p> <p>工具、器具及び備品 88百万円</p> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 121百万円</p>	<p>1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 47百万円</p> <p>工具、器具及び備品 144百万円</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 93百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 433百万円</p> <p>2. 前期損益修正益の主な内容は、前事業年度末において見積計上されていた経営構造改革関連損失引当金の戻入であります。</p> <p>3. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳</p> <p>固定資産売却損 工具、器具及び備品 1百万円</p> <p>固定資産除却損 工具、器具及び備品 2百万円</p>	<p>1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 393百万円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物 5百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>3. 投資有価証券売却益145百万円及び投資有価証券売却損244百万円は、親会社との取引により生じたものであります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
臨時株主総会	普通株式	2,500	50,000	平成22年12月16日	平成22年12月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーに限定し、資金調達については親会社による株式引受によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的以外には利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、「市場リスク管理規程」に基づき、外貨建て営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

投資有価証券については、シードマネーとしての投資信託等時価のある有価証券であり、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,383	2,383	-
(2) 未収委託者報酬	241	241	-
(3) 未収投資顧問料	291	291	-
(4) 投資有価証券	1,608	1,608	-
資産計	4,524	4,524	-
(1) 未払手数料	63	63	-
(2) その他未払金	213	213	-
負債計	276	276	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

シードマネーとしての投資信託等は公表される基準価額または合理的に算定された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料及び(2) その他未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,383	-	-	-
未収委託者報酬	241	-	-	-
未収投資顧問料	291	-	-	-
合計	2,916	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネーに限定し、資金調達については親会社による株式引受によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的以外には利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権・営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、シードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、「市場リスク管理規程」に基づき、外貨建て営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

投資有価証券については、シードマネーとしての投資信託等時価のある有価証券であり、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,121	2,121	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	246	246	-
(4) 未収投資顧問料	320	320	-
(5) 未収収益	67	67	-
資産計	3,255	3,255	-
(1) 預り金	53	53	-
(2) 未払手数料	64	64	-
(3) その他未払金	251	251	-
負債計	369	369	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料及び(3) その他未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,121	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	246	-	-	-
未収投資顧問料	320	-	-	-
未収収益	67	-	-	-
合計	3,255	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度

1．その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	その他	412	283	128
	小計	412	283	128
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	その他	1,195	1,427	232
	小計	1,195	1,427	232
合計		1,608	1,711	103

2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度

1．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	1,619	152	244

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	27	その他有価証券評価差額金	94	その他の税務調整項目	10	繰延税金資産小計	132	評価性引当額	132	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	52	繰延税金負債合計	52	繰延税金負債の純額	52	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>未確定債務否認</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	144	未払賞与否認	32	未確定債務否認	8	金融商品取引責任準備金	0	その他の税務調整項目	1	繰延税金資産小計	186	評価性引当額	186	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	27																																								
その他有価証券評価差額金	94																																								
その他の税務調整項目	10																																								
繰延税金資産小計	132																																								
評価性引当額	132																																								
繰延税金資産合計	-																																								
繰延税金負債																																									
その他有価証券評価差額金	52																																								
繰延税金負債合計	52																																								
繰延税金負債の純額	52																																								
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	144																																								
未払賞与否認	32																																								
未確定債務否認	8																																								
金融商品取引責任準備金	0																																								
その他の税務調整項目	1																																								
繰延税金資産小計	186																																								
評価性引当額	186																																								
繰延税金資産の純額	-																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																								

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（共通支配下の取引）

当社は、平成22年7月1日をもって、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100%子会社であるスパークス証券株式会社と合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容等

(平成22年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（当社）	スパークス証券株式会社
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等
設立年月日	平成18年4月3日	平成10年5月7日
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー
代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏
資本金	2,500百万円	165百万円
発行済株式総数	50,000 株	3,300 株
営業収益	2,920百万円	376百万円
当期純利益	142百万円	20百万円
純資産	4,287百万円	1,277百万円
総資産	4,645百万円	2,092百万円
従業員数	95人	9人
事業年度の末日	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	スパークス・グループ株式会社（100%）	スパークス・グループ株式会社（100%）

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

(5) その他取引の概要

合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化及び顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

合併比率並びに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

〔関連情報〕

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	バミューダ	その他	合計
1,633	451	425	2,510

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア	437	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	375	投信投資顧問業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,404	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託	433	未払金	121

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取	375	未収投資顧問料等	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（ジャスダック証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,435	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ管理会社	業務委託 (注1)	393	未払金	92
							投資有価証券の売却 (注1)	1,597	-	-
							固定資産の購入 (注2)	84	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 固定資産の購入金額は、スパークス・グループ株式会社の帳簿価額を基礎に決定しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取	375	未収投資顧問料	89
						販売会社	手数料の受取	72	未収収益	24
	Fairchild Advisors Limited	ケイマン諸島	0	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取	50	未収収益	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（ 1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	85,758円46銭	1株当たり純資産額	60,735円28銭
1株当たり当期純利益金額	2,844円92銭	1株当たり当期純損失金額()	4,248円09銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,287	3,036
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	4,287	3,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,000	50,000

（注）2．1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	142	212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	142	212
普通株式の期中平均株式数(株)	50,000	50,000

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<p>（共通支配下の取引）</p> <p>当社は、平成22年 4月28日開催の取締役会において、当社親会社スパークス・グループ株式会社の100%子会社であるスパークス証券株式会社と、平成22年 7月 1日（予定）を合併期日として合併することを決議いたしました。</p>			
<p>1. 結合当事企業の名称及びその事業内容等 (平成22年 3月31日現在)</p>			
	存続会社	消滅会社	
(1)商号	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（当社）	スパークス証券株式会社	
(2)事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業並びに第二種金融商品取引業	第一種金融商品取引業、投資助言・代理業及び情報提供コンサルティング業等	
(3)設立年月日	平成18年 4月 3日	平成10年 5月 7日	
(4)本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	東京都品川区大崎1-11-2ゲートシティ大崎イーストタワー	
(5)代表者	代表取締役社長 谷口 正樹	代表取締役社長 深見 正敏	
(6)資本金	2,500百万円	165百万円	
(7)発行済株式総数	50,000株	3,300株	
(8)営業収益	2,920百万円	376百万円	
(9)当期純利益	142百万円	20百万円	
(10)純資産	4,287百万円	1,277百万円	
(11)総資産	4,645百万円	2,092百万円	
(12)従業員	95人	9人	
(13)事業年度の末日	3月31日	3月31日	
(14)大株主及び持株比率	スパークス・グループ株式会社 (100%)	スパークス・グループ株式会社 当社(100%)	

2. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スパークス証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後企業の名称

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 合併の目的

投資運用業を主要事業としている当社と、当社及びグループ各社の運用する運用商品の販売等を主要事業としているスパークス証券株式会社の経営資源を集約することによって経営の効率化を図るとともに、商品の企画、その運用から販売、顧客サービスまでの一貫した体制を強化することによって、市場変化及び顧客ニーズへの迅速な対応を図り、運用事業を強化し成長の加速を図るため。

(2) 合併期日（効力発生日）

平成22年7月1日（予定）

なお、当該合併は、スパークス証券株式会社が行っている業務の全てを円滑に引継ぐために必要となる、当社における第一種金融商品取引業の登録等の要件を満たすことが条件となります。

(3) 合併比率並びに合併交付金

当社及びスパークス証券株式会社は、いずれもスパークス・グループ株式会社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
<p>(重要な資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成22年 4 月28日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券を譲渡することを決議いたしました。</p> <p>1. 譲渡の理由 後発事象（共通支配下の取引）に記載のとおり、スパークス証券株式会社との合併に備え、市場リスクを有する資産を、合併前に譲渡することにいたしました。</p> <p>2. 譲渡する相手先の名称 スパークス・グループ株式会社</p> <p>3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途 譲渡資産の種類 投資有価証券 譲渡前の用途 シードマネー</p> <p>4. 譲渡の時期 具体的な売却時期は銘柄ごとに異なりますが、概ね平成22年 6 月末までには売却を完了する予定であります。</p> <p>5. 譲渡価額 1,608百万円（予定）</p> <p>6. 当該事象の損益に与える影響 当該有価証券の譲渡に伴う売却損103百万円（予定）を、平成23年 3 月期において特別損失として計上する予定であります。</p>	

5【その他】

< 訂正前 >

平成22年7月1日をもってスパークス証券株式会社を吸収合併し、第一種金融商品取引業を承継しました。平成22年12月16日開催の臨時株主総会にて、剰余金の配当等を株主総会決議とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

< 訂正後 >

平成22年12月16日開催の臨時株主総会にて、剰余金の配当等を株主総会決議とする旨の定款の一部変更決議を行っております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

略

販売会社

< 訂正前 >

名称 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）

資本金の額 100億円（平成23年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

< 訂正後 >

名称 S M B C 日興証券株式会社

資本金の額 100億円（平成23年9月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月11日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英公一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンドの平成23年3月18日から平成23年9月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンドの平成23年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月18日から平成23年9月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月12日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンドの平成22年3月18日から平成22年9月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ロング・ショート・ストラテジー・ファンドの平成22年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月18日から平成22年9月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、スパークス証券株式会社を吸収合併する旨の記載がある。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が、保有する投資有価証券をスパークス・グループ株式会社へ譲渡する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。